

保安規定における LCO 等の見直し対象について（案）

(1) DB 設備と類似の機能を有する SA 設備/特重施設でバックアップが可能な DB 設備の LCO 等^(注)の運用改善

(例) ・EDG 等の LCO、LCO 逸脱時の措置及び完了時間 (AOT) の運用改善

(2) 安全性確保を前提とした運転経験等を踏まえた LCO 等の見直し

現時点での、見直し対象の類型化とその見直し対象例を以下に示す。

①設備の重要度に応じた LCO 等の考え方を整理することにより、プラント全体の安全性向上が期待されるもの

(例) ・重要度に基づく SA 設備の LCO 対象機器の見直し (DB 設備の LCO 設定の考え方の反映)^{*}

※「JEAG4612 安全機能、重大事故等に対処する機能を有する電気・機械装置の重要度分類指針」の改訂を踏まえ SA 設備の LCO 対象機器の見直しを検討する。

②当該システムの信頼性の観点から、LCO 等を見直すことにより、プラント全体の安全性向上が期待されるもの

(例) ・DB 設備における LCO 逸脱時の健全側設備の確認運転頻度見直し

③その他

(注) : LCO、LCO 逸脱時の措置及び完了時間 (AOT) 、サーベイランス

以 上